

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和三年三月十九日

埼玉県越谷建築安全センター所長　志村　宏

一 許可番号

令和三年三月一日

指令越建セ第〇二〇二〇一〇一号

二 検査済証番号

令和三年三月十五日

越建セ第四一六一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字金原百十四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県北葛飾郡杉戸町高野台南二丁目四番地一　ワインパレス鈴木Ⅱ番館二〇

六

稻原　輝